

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（大型廃棄物保管庫の架台等の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年7月3日（月）13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

新井安全審査官、椎名係長、植木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当16名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、資料に基づき、現状の大型廃棄物保管庫建屋の耐震評価の考え方とその一部である橋形クレーンの耐震性の計算方法について、説明があった。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について主に以下のコメントを伝えた。
 - 走行レールクリップ基礎ボルトについて、日本建築学会（AIJ）の規準に基づき許容応力を設定した理由を資料に示して説明すること。
 - 走行レールクリップ基礎ボルトの AIJ 評価において、コーン状破壊面の有効投影断面積を算出するための計算条件（隣接するボルト位置による影響等）と算出過程を資料に示して説明すること。
 - 吊荷を把持するワイヤーロープ・フックの耐震・強度評価に当たって、クレーン規格に記載される安全率を使用する際には、地震時の荷重を適切に組み合わせた手法により当該安全率を満足するかどうかを評価し、吊荷の落下の有無について資料に示して説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- 大型廃棄物保管庫橋形クレーンの耐震性についての計算書（案）

以上